

尾鷲市公告

条件付き一般競争入札を行うので、尾鷲市会計規則（昭和 41 年尾鷲市規則第 4 号）第 72 条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 8 年 2 月 6 日

尾鷲市長 加藤 千速

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 尾鷲市公衆便所清掃業務委託
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行場所 尾鷲市商工観光課が指定する場所
- (4) 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日（水）から令和 9 年 3 月 31 日（水）（365 日間）

2 入札に参加できる者の資格要件

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと
- (2) 尾鷲市物品・物件の買入れ等指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと
- (3) 尾鷲市物品・物件等入札参加資格者名簿に尾鷲市内の所在地で登載されており、かつ、取扱商品メーカー等調書に『37-18 清掃関係』の記載があること
- (4) 市町村税を滞納していない者であること

3 仕様等に関する質問・回答

- (1) 提出方法 書面にて提出してください（書面は、提出場所へ持参又は E-mail 又は FAX してください。電話、面談等による質問は受け付けません。（ただし、FAX にて提出する場合は、必ず電話にて受信確認を行ってください。）
- (2) 提出期限 令和 8 年 2 月 10 日（火）午前 11 時まで
- (3) 提出場所 尾鷲市商工観光課 観光交流係
TEL：0597-23-8223 FAX：0597-23-8225
- (4) 回 答 令和 8 年 2 月 12 日（木）午後 5 時までに、随時回答します。
- (5) そ の 他 質問は「2 入札に参加できる者の資格要件」を満たすもののみがでることとします。

4 参加申請

- (1) 提出書類 入札参加審査申請書（様式第1号）
- (2) 提出方法 E-mail 又は FAX もしくは持参にて申し込んでください（ただし、FAX にて提出する場合は、必ず電話にて受信確認を行ってください。）
- (3) 提出期限 令和8年2月13日（金）午前11時まで
- (4) 提出場所 尾鷲市商工観光課 観光交流係
TEL：0597-23-8223 FAX：0597-23-8225

5 入札参加資格の決定

入札参加資格者には、令和8年2月16日（月）午後5時までに E-mail 又は FAX で入札参加資格確認通知書を送付します。

また、入札参加資格がない方には同じ日程で電話連絡いたします。

6 入札日時・場所

- (1) 日 時 令和8年2月17日（火）午前9時00分
- (2) 場 所 尾鷲市本庁舎 2階会議室
※入札参加資格確認通知書を持参してください。

7 入札保証金 免除とする

8 入札の無効

尾鷲市会計規則第78条の規定に該当する入札のほか、次に掲げる入札は無効とします。

- (1) 参加資格のない者及び虚偽の申請をした者が行ったもの
- (2) 入札参加資格に係る資格者の名称及び押印のないもの
- (3) 入札金額を訂正したもの
- (4) 入札参加資格確認通知書を持参しなかったもの
- (5) 入札に際して談合等の不正行為があったとき。
- (6) 入札条件に違反した入札があったとき。
- (7) 入札者又はその代理人が定刻までに入札書を投函しないとき。（入札参加者確認ができないとき。）
- (8) 入札者又はその代理人がその提出した入札書の手換え、引換え又は撤回をしたとき。
- (9) 入札書の金額、氏名、印影、若しくは重要な文字の誤脱又は識別しがたい入札、又は金額を訂正した入札をしたとき。
- (10) 予定価格を超える金額の入札をしたとき。
- (11) 事前審査による参加資格の通知により参加資格を有するとされた者であっても、入札執行後の審査により参加資格を有しないことが決定したとき。

- (1 2) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき。
- (1 3) 入札者又はその代理人が同一事項の入札に対し 2 以上の入札をしたとき。

9 入札の辞退

入札参加資格確認通知書により入札参加資格の決定を受けた者であっても、入札書の投函前においては、やむを得ない理由がある場合に限り、その理由を添えた辞退届を提出することにより入札を辞退することができるものとします。

1 0 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札を公正に執行できないと認められたときは、入札を延期又は取り止めることがあります。

なお、入札の中止等に係る費用は、入札者の負担とします。

1 1 落札者の決定

- (1) 尾鷲市会計規則 74 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とします。ただし、落札候補者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする場合があります。
- (2) 落札候補者となるべき同額の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者によるくじにより落札候補者を決定します。
- (3) 落札候補者を決定したときは、入札会場で開札の立ち会い者に発表します。
- (4) 尾鷲市談合情報対応マニュアル第 2 に該当する談合情報があった場合は、入札の延期や中止、契約締結の保留等、マニュアルに基づいた措置及び調査を実施します。

1 2 契約保証金 免除

1 3 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 本公告のほか、関係法令及び尾鷲市会計規則によるものとします。

1 4 問い合わせ先

尾鷲市役所商工観光課観光交流係

〒 519-3696 尾鷲市中央町 10 番 43 号

電話番号 : 0597-23-8223 FAX : 0597-23-8225